

事業の状況

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
会 員 数	29,344 先	29,560 先	29,642 先	29,674 先	30,038 先
出 資 総 口 数	5,859,931 口	5,862,541 口	5,855,130 口	5,843,840 口	5,859,840 口
出 資 総 額	585,993 千円	586,254 千円	585,513 千円	584,384 千円	585,984 千円
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	4 円	4 円	4 円	4 円	4 円
役 員 数	12 人	12 人	11 人	10 人	10 人
うち常勤役員数	10 人	9 人	8 人	6 人	6 人
職 員 数	343 人	349 人	347 人	333 人	322 人
経 常 収 益	6,697,478 千円	6,635,314 千円	6,296,445 千円	6,223,434 千円	6,164,356 千円
経 常 利 益	1,203,922 千円	931,826 千円	642,744 千円	789,464 千円	583,558 千円
当 期 純 利 益	1,059,950 千円	828,529 千円	630,027 千円	780,722 千円	567,072 千円
預 金 積 金 残 高	412,421 百万円	416,091 百万円	425,161 百万円	429,718 百万円	435,789 百万円
貸 出 金 残 高	217,255 百万円	214,719 百万円	214,930 百万円	220,459 百万円	222,419 百万円
有 価 証 券 残 高	134,999 百万円	144,152 百万円	143,282 百万円	154,253 百万円	152,617 百万円
総 資 産 額	441,341 百万円	446,395 百万円	453,991 百万円	462,515 百万円	471,199 百万円
純 資 産 額	24,105 百万円	25,392 百万円	24,864 百万円	25,425 百万円	25,820 百万円
単体自己資本比率	13.45%	13.49%	13.68%	13.29%	12.42%

業務粗利益等

(単位：千円、%)

	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	4,543,003	4,695,793
資金運用収益	4,687,857	4,822,549
資金調達費用	144,853	126,755
役務取引等収支	3,082	△ 101,153
役務取引等収益	783,429	774,421
役務取引等費用	780,346	875,575
その他業務収支	△ 36,929	247,865
その他業務収益	193,027	250,932
その他業務費用	229,956	3,067
業務粗利益	4,509,157	4,842,505
業務粗利益率	1.01	1.06

- 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用助定平均残高) × 100
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



事業の状況

資金運用・調達勘定平均残高等

(単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回り／％)

科 目		平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	(平均残高)	445,975	454,813
	(受取利息)	4,687,857	4,822,549
	(利回り)	1.05	1.06
うち貸出金	(平均残高)	216,445	221,103
	(受取利息)	3,532,786	3,521,743
	(利回り)	1.63	1.59
うち預け金	(平均残高)	77,122	76,489
	(受取利息)	108,580	93,997
	(利回り)	0.14	0.12
うち有価証券	(平均残高)	150,327	155,076
	(受取利息)	956,553	1,129,757
	(利回り)	0.63	0.72
資金調達勘定	(平均残高)	428,002	437,480
	(支払利息)	144,853	126,755
	(利回り)	0.03	0.02
うち預金積金	(平均残高)	425,230	432,397
	(支払利息)	129,112	106,964
	(利回り)	0.03	0.02
うち借入金	(平均残高)	2,484	4,809
	(支払利息)	7,002	11,910
	(利回り)	0.28	0.24

- 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(29年度 372百万円、30年度 399百万円)を控除して表示しています。
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	125,263	△ 201,798	△ 76,536	105,958	41,619	147,577
うち貸出金	41,337	△ 118,438	△ 77,101	75,785	△ 86,828	△ 11,043
うち預け金	△ 14,852	△ 2,608	△ 17,460	△ 874	△ 13,708	△ 14,583
うち有価証券	98,777	△ 80,751	18,025	31,047	142,156	173,203
支 払 利 息	5,614	△ 57,894	△ 52,279	8,086	△ 25,325	△ 17,239
うち預金積金	2,113	△ 61,395	△ 59,281	2,244	△ 24,391	△ 22,147
うち借入金	3,501	3,501	7,002	5,842	△ 933	4,908

- 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
- 国内部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資産利益率

(単位：％)

	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.17	0.12
総資産当期純利益率	0.16	0.12

- [経常(当期純)利益 ÷ 総資産平均残高(債務保証見返除く) × 100]

総資金利鞘等

(単位：％)

	平成29年度	平成30年度
総資金利鞘	0.04	0.09
資金運用利回	1.05	1.06
資金調達原価率	1.01	0.97

預貸率および預証率

(単位：％)

	(期 中 平 均)	平成29年度	平成30年度
		預 貸 率	50.90
預 証 率	(期 末)	51.30	51.03
	(期 中 平 均)	35.35	35.86
	(期 末)	35.89	35.02

- 「預貸率」= 貸出金残高 ÷ 預金残高 × 100
- 「預証率」= 有価証券残高 ÷ 預金残高 × 100
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



地域貢献
平成30年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
営業のご案内
レポートアクセス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要・組織
店舗・ATM
えんしんグループ
開示項目一覧

事業の状況

預金の概況

科目別平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
流動性預金	170,302	183,074
当座預金	7,337	7,410
普通預金	157,461	170,053
貯蓄預金	3,193	3,111
その他の預金	2,309	2,498
定期性預金	254,772	249,168
固定金利定期預金	229,805	225,905
変動金利定期預金	326	311
定期積金	24,641	22,951
外貨預金	156	154
合 計	425,230	432,397

- 「その他の預金」は、通知預金、別段預金、納税準備預金の合計額です。
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

金利区分別定期預金の残高

(単位：百万円)

金利区分	平成29年度	平成30年度
固定金利定期預金	226,077	222,264
変動金利定期預金	320	300
合 計	226,398	222,565



事業の状況

貸出金の概況

科目別平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
割引手形	1,925	1,758
手形貸付	6,577	6,570
証書貸付	182,214	187,264
当座貸越	25,728	25,509
合 計	216,445	221,103

○ 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業種別残高

(単位：先、百万円、%)

業 種 区 分	平成29年度			平成30年度		
	先数	残 高	構成比	先数	残 高	構成比
製 造 業	577	29,767	13.5	571	28,709	12.9
農 業、林 業	35	487	0.2	53	596	0.2
漁 業	7	710	0.3	7	897	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	4	105	0.0	4	98	0.0
建 設 業	652	14,574	6.6	658	15,689	7.0
電気・ガス・熱供給・水道業	22	3,531	1.6	28	4,232	1.9
情 報 通 信 業	15	450	0.2	16	510	0.2
運 輸 業、郵 便 業	73	4,292	1.9	77	5,680	2.5
卸 売 業、小 売 業	580	16,588	7.5	561	16,516	7.4
金 融 業、保 険 業	13	2,907	1.3	15	1,187	0.5
不 動 産 業	447	31,625	14.3	458	32,725	14.7
物 品 賃 貸 業	9	829	0.3	9	764	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	36	2,292	1.0	38	2,044	0.9
宿 泊 業	10	1,257	0.5	10	1,228	0.5
飲 食 業	188	2,066	0.9	183	2,138	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	152	3,099	1.4	157	3,833	1.7
教 育、学 習 支 援 業	23	1,851	0.8	26	1,984	0.8
医 療、福 祉	114	6,002	2.7	111	6,096	2.7
そ の 他 の サ ー ビ ス	276	6,708	3.0	276	7,049	3.1
国・地方公共団体等	9	9,680	4.3	8	7,260	3.2
個 人	14,957	81,628	37.0	14,997	83,171	37.3
合 計	18,199	220,459	100.0	18,263	222,419	100.0

○ 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

金利区分別残高

(単位：百万円)

金利区分	平成29年度	平成30年度
固定金利	47,373	43,447
変動金利	173,086	178,971
合 計	220,459	222,419

資金使途別残高

(単位：百万円、%)

資金使途	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	122,749	55.6	128,363	57.7
運 転 資 金	97,710	44.3	94,056	42.2
合 計	220,459	100.0	222,419	100.0

担保別残高

(単位：百万円)

担保区分	貸 出 金	
	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	1,807	1,828
有 価 証 券	124	43
動 産	14	1,727
不 動 産	39,937	37,585
そ の 他	23	23
計	41,907	41,207
信用保証協会・信用保険	38,158	36,055
保 証	103,457	108,755
信 用	36,936	36,400
合 計	220,459	222,419

(単位：百万円)

担保区分	債務保証見返額	
	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	32	37
不 動 産	524	538
計	556	575
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	160	895
信 用	29	66
合 計	746	1,537



事業の状況

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	652	604	-	652	604
	平成30年度	604	409	-	604	409
個別貸倒引当金	平成29年度	2,310	1,802	113	2,197	1,802
	平成30年度	1,802	1,635	183	1,619	1,635
合 計	平成29年度	2,962	2,406	113	2,849	2,406
	平成30年度	2,406	2,044	183	2,223	2,044

貸出金償却の額

該当ありません。

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成29年度	平成30年度
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
製 造 業	297	225	△ 72	△ 129	225	95	-	-
農 業、林 業	0	1	1	26	1	27	-	-
漁 業	244	59	△ 185	30	59	89	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	165	128	△ 37	△ 17	128	111	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	0	0	△ 0	△ 0	0	0	-	-
卸 売 業、小 売 業	591	476	△ 115	△ 27	476	448	-	-
金 融 業、保 険 業	-	37	37	△ 37	37	-	-	-
不 動 産 業	362	186	△ 175	30	186	216	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	△ 0	2	0	3	-	-
宿 泊 業	590	598	8	△ 6	598	591	-	-
飲 食 業	12	1	△ 10	△ 0	1	1	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	0	24	23	△ 4	24	19	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	6	29	22	△ 21	29	8	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	36	32	△ 4	△ 11	32	21	-	-
合 計	2,310	1,802	△ 508	△ 166	1,802	1,635	-	-

○ 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



事業の状況

リスク管理債権および同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (a)	担保・保証 (b)	貸倒引当金 (c)	保全率		
				$\frac{(b) + (c)}{(a)}$	$\frac{(c)}{(a) - (b)}$	
破 綻 先 債 権	平成29年度	178	11	166	100.00	100.00
	平成30年度	81	20	61	100.00	100.00
延 滞 債 権	平成29年度	12,395	9,446	1,635	89.39	55.44
	平成30年度	11,065	8,000	1,570	86.49	51.25
3ヵ月以上延滞債権	平成29年度	-	-	-	-	-
	平成30年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成29年度	699	288	189	68.29	46.09
	平成30年度	694	297	111	58.94	28.17
合 計	平成29年度	13,273	9,746	1,991	88.42	56.45
	平成30年度	11,842	8,318	1,744	84.97	49.50

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率	
			担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)		$\frac{(b)}{(a)}$	$\frac{(d)}{(a) - (b)}$
金融再生法上の不良債権	平成29年度	13,280	11,742	9,750	1,992	88.41	56.42
	平成30年度	11,845	10,066	8,318	1,747	84.98	49.55
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成29年度	2,280	2,280	1,428	852	100.00	100.00
	平成30年度	1,716	1,716	1,010	705	100.00	100.00
危険債権	平成29年度	10,301	8,984	8,034	950	87.22	41.92
	平成30年度	9,434	7,940	7,010	930	84.16	38.36
要管理債権	平成29年度	699	477	288	189	68.29	46.09
	平成30年度	694	409	297	111	58.94	28.17
正 常 債 権	平成29年度	208,163					
	平成30年度	212,346					
合 計	平成29年度	221,444					
	平成30年度	224,191					

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. [金融再生法上の不良債権]における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



事業の状況

有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度
国 債	33,195	28,668
地 方 債	55,447	58,610
社 債	53,618	51,282
株 式	1,628	4,002
外 国 証 券	2,561	5,335
そ の 他 の 証 券	3,874	7,176
合 計	150,327	155,076

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計	
国 債	平成29年度	2,505	3,623	6,255	1,564	-	15,340	-	29,289
	平成30年度	1,016	5,012	3,524	-	-	16,170	-	25,723
地 方 債	平成29年度	2,442	6,705	12,526	15,669	22,472	-	-	59,815
	平成30年度	285	11,848	14,223	15,013	13,704	-	-	55,076
社 債	平成29年度	7,068	12,228	11,853	6,739	15,318	-	-	53,209
	平成30年度	5,303	13,605	7,774	5,892	15,224	100	-	47,902
株 式	平成29年度	-	-	-	-	-	-	3,596	3,596
	平成30年度	-	-	-	-	-	-	3,956	3,956
外 国 証 券	平成29年度	200	201	-	-	1,469	934	97	2,903
	平成30年度	-	200	-	1,500	-	2,000	6,000	9,700
そ の 他 の 証 券	平成29年度	-	-	-	-	-	-	5,437	5,437
	平成30年度	-	-	-	-	-	-	8,115	8,115



事業の状況

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,006	778	227	581	428	153
	債券	118,676	115,925	2,751	123,456	120,771	2,684
	国債	19,499	19,078	420	19,545	19,013	532
	地方債	53,478	52,024	1,454	56,204	54,856	1,347
	社債	45,698	44,822	876	47,706	46,902	804
	その他	3,474	3,205	269	8,175	7,706	468
	小計	123,158	119,909	3,249	132,213	128,907	3,306
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,478	2,699	△ 220	2,868	3,418	△ 549
	債券	23,638	24,101	△ 462	7,810	7,929	△ 119
	国債	9,790	10,209	△ 419	6,591	6,709	△ 118
	地方債	6,337	6,353	△ 16	219	220	△ 0
	社債	7,511	7,537	△ 26	999	1,000	△ 0
	その他	4,820	5,048	△ 228	9,552	10,047	△ 494
	小計	30,937	31,848	△ 911	20,232	21,395	△ 1,163
合 計	154,095	151,757	2,337	152,445	150,302	2,143	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	22	22
非上場株式	89	87
その他の証券	45	61
合 計	157	171

金銭の信託

該当するものではありません。

デリバティブ取引

該当するものではありません。



事業の状況

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、おもに会員勘定の額と、コア資本の基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額で構成されています。会員勘定の額は、地域のお客さまから出資していただいている出資金の額と利益剰余金（利益剰余金から外部流出予定額を控除した額）から構成されています。

自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額		平成30年度
		前年度	当年度	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	23,610			24,156
うち、出資金及び資本剰余金の額	584			585
うち、利益剰余金の額	23,049			23,593
うち、外部流出予定額（△）	23			23
うち、上記以外に該当するものの額	-			-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	604			409
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	604			409
うち、適格引当金コア資本算入額	-			-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	24,215			24,565
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	28	-	-	24
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	-	-	24
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	28			24
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	24,186			24,541
リスクアセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	171,578			187,262
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,825			△1,425
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-			-
うち、繰延税金資産	-			-
うち、前払年金費用	-			-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,825			△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-			-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,349			10,259
信用リスク・アセット調整額	-			-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-			-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	181,928			197,522
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.29%			12.42%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうか判断するための基準（平成18年金融庁告示21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



地域貢献
平成30年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
営業のご案内
コーポレートメッセージ
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要組織
店舗ATM
えんじんグループ
開示項目一覧

事業の状況

自己資本の充実度

当金庫は健全経営を基本として、経営の効率化に努め内部留保の増加を図っています。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実等については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	171,578	6,863	187,262	7,490
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	175,384	7,015	180,289	7,211
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	287	11	176	7
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	0	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,036	121	2,390	95
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,405	416	10,183	407
法人等向け	55,809	2,232	63,956	2,558
中小企業等向け及び個人向け	55,014	2,200	57,153	2,286
抵当権付住宅ローン	10,335	413	10,389	415
不動産取得等事業向け	12,171	486	14,361	574
3月以上延滞等	267	10	256	10
取立未済手形	62	2	72	2
信用保証協会等による保証付	1,629	65	1,478	59
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	6,120	244	4,080	163
出資等のエクスポージャー	6,120	244	4,080	163
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	20,237	809	15,790	631
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,375	255	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,200	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー			-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー	11,121	444	11,215	448
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	8	0		
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			8,396	335
ルック・スルー方式			8,396	335
マンドート方式			-	-
蓋然性方式（250%）			-	-
蓋然性方式（400%）			-	-
フォールバック方式（1250%）			-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,825	△ 153	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,349	413	10,259	410
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	181,928	7,277	197,522	7,900

- (注) 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセット × 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額） × 15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%



事業の状況

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクは、信用リスク計測システムにより計測したリスクを、規定に基づき他のリスクと合算し、さまざまな角度からの分析により評価しています。

小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別・業種別管理、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、統合的リスク管理を行っています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による理事会・常務会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金にあたる正常先・要注意先および要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。個別貸倒引当金にあたる債務者区分のうち破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を算出しています。また、破綻先・実質破綻先については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除して算出しています。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国 内	459,940	454,401	221,726	224,861	148,915	133,026	964	786
国 外	3,000	3,700	-	-	3,000	3,700	-	-
地 域 別 合 計	462,940	458,101	221,726	224,861	151,915	136,726	964	786
製 造 業	38,400	38,569	30,251	29,755	8,148	8,814	169	21
農 業、林 業	627	771	627	771	-	-	-	34
漁 業	1,048	1,224	1,048	1,224	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	305	98	105	98	200	-	-	-
建 設 業	17,095	18,180	17,095	18,180	-	-	211	254
電気・ガス・熱供給・水道業	6,950	13,254	3,550	4,254	3,400	9,000	-	-
情 報 通 信 業	613	721	453	544	159	176	-	-
運 輸 業、郵 便 業	4,918	6,513	4,483	5,904	434	608	-	-
卸 売 業、小 売 業	18,476	18,405	17,294	17,271	1,181	1,133	369	210
金 融 業、保 険 業	96,899	99,508	3,244	1,415	15,102	11,978	84	-
不 動 産 業	33,195	34,282	32,993	33,980	202	302	70	208
物 品 賃 貸 業	832	768	829	765	2	2	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,424	2,170	2,424	2,170	-	-	-	-
宿 泊 業	1,260	1,234	1,260	1,234	-	-	-	-
飲 食 業	2,668	2,775	2,668	2,775	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4,216	4,938	4,210	4,933	5	5	-	-
教 育、学 習 支 援 業	1,907	2,040	1,907	2,040	-	-	-	-
医 療・福 祉	6,685	6,711	6,685	6,711	-	-	0	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	7,626	7,992	7,575	7,943	5	3	-	7
国・地方公共団体等	127,722	111,971	9,695	7,269	118,026	104,701	-	-
個 人	73,195	74,928	73,195	74,928	-	-	58	49
そ の 他	15,829	11,039	124	687	5,005	-	-	-
業 種 別 合 計	462,899	458,101	221,726	224,861	151,874	136,726	964	786
1 年 以 下	82,254	77,872	36,067	33,265	12,187	6,606	-	-
1 年 超 3 年 以 下	42,774	49,025	19,483	18,359	22,290	30,666	-	-
3 年 超 5 年 以 下	47,991	44,857	18,405	19,335	29,585	25,522	-	-
5 年 超 7 年 以 下	38,266	36,095	14,727	13,163	23,164	22,406	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	62,902	55,878	23,948	26,948	38,953	28,929	-	-
10 年 以 上	124,700	130,520	107,955	112,250	16,745	18,270	-	-
期間の定めのないもの	64,010	63,852	1,138	1,539	8,947	4,324	-	-
残 存 期 間 別 合 計	462,899	458,101	221,726	224,861	151,874	136,726	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



事業の状況

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	146,110	-	139,794
10%	-	52,780	-	43,409
20%	5,000	49,251	5,400	47,579
35%	-	29,773	-	29,854
50%	19,051	1,291	26,875	1,081
75%	-	68,038	-	69,953
100%	4,277	87,139	4,446	89,607
150%	-	184	-	99
250%	-	0	-	-
合計		462,899		458,101

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、担保として預金担保、有価証券担保、不動産担保等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「資産等の評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策のひとつとして、金庫の規程や各種約定書に基づき、法的に有効であることを確認のうえで、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

当金庫が適用したバーゼルIIIで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体保証、一般社団法人しんきん保証基金等による保証、その他未担保預金等があります。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様に、一般社団法人しんきん保証基金等による保証は法人等エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,140	2,174	12,602	13,263	-	-

(注) 「適格金融資産担保」については、簡便手法を採用しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等は以下のとおりです。

- ・日本格付研究所 (JCR)
- ・格付投資情報センター (R&I)
- ・スタンダード&プアーズ (S&P)
- ・ムーディーズ (Moody's)



事業の状況

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫のおもな派生商品取引には、お客さまの外国為替に係るリスクヘッジにお応えするための外国為替関連取引、保有有価証券に内包された派生商品取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理しています。また信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行い、適切な保全措置を講じています。

そのほか、有価証券関連取引については、いわゆる「限定的なエンドユーザー型」を基本としており、「資金運用基準」、「市場リスク管理規程」等により適切なリスク管理に努めるとともに、リスクを規程等に基づき計量化し、一定のリスク限度枠内に収まるよう管理しています。また、信用リスクとオペレーショナル・リスクを含めた金庫全体のリスクを統合的に管理しています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	-
グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
派生商品取引合計	97	-	97	-
(i) 外国為替関連取引	3	-	3	-
(ii) 金利関連取引	4	-	4	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	89	-	89	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合 計	97	-	97	-

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っていません。



事業の状況

出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、優先出資証券、投資信託、その他投資事業組合への出資金があります。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額（V a R）によるリスク計測によって把握するとともに、保有限度枠、取得限度枠、損失限度枠の遵守状況や運用状況をALM委員会、リスク管理統括委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券運用に関する基準で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけています。なお、取引に当っては当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいて適正な運用・管理を行っており、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正に行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	分	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	平成29年度	8,974	8,974
	平成30年度	4,014	4,014
非 上 場 株 式 等	平成29年度	2,096	-
	平成30年度	2,110	-
合 計	平成29年度	11,070	8,974
	平成30年度	6,125	4,014

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	売却益	売却損	償却
平成29年度	70	233	18
平成30年度	104	274	22

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
評 価 損 益	143	252

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		13,747
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー		-



金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
 - A リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当金庫では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB ※）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

また、金利リスクについては、原則として連結で計測していますが、IRRBB については、重要性の観点より、連結の IRRBB と金庫単体の IRRBB を等しいものと見なしています。（※ IRRBB とは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）
 - B リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、A L M管理体制のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の変動を管理することで、健全性の確保に努めています。
 - C 金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、IRRBB を計測しています。
 - D 銀行勘定の取引について、総合企画部が、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえた方針を策定し、「リスク管理統括委員会」において協議しています。
- (2) 金利リスクの算定方法の概要
 - A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.5 年
 - (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5 年
 - (c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

前提を設けておりません。
 - (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

外国通貨建の取引については、定量的な基準を考慮しています。
 - (f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - (g) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ と $\Delta N I I$ に重要な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。
 - (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載していません。
 - (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、問題のない水準と判断しています。

なお、当金庫では重要性の観点より、ストレステスト時に大きな影響を与えらるる資産・負債を IRRBB の計測対象としており、その選別にあたっては定量的な基準（金庫の資産・負債の 5%程度）に加えて、定性的な影響等を考慮しています。
 - B 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - (a) 金利ショックに関する説明

$\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動とします。
 - (b) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点）

当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクを V a R などにより管理しており、預貸金や債券の V a R に基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎の V a R（保有期間 120 日、観測期間 5 年、信頼区間 99%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、V a R に基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半年毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。



事業の状況

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,516		0	
2	下方パラレルシフト	0		5	
3	スティープ化	5,762			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	197			
7	最大値	5,762			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	24,541		24,186	

- (注) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
- なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、3,019百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

地域貢献

平成30年度のあゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

営業のご案内

コーポレートガバナンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要・組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧

